

## 道の駅「さくらの里きすき」の運営について

### 提 案

雲南市の人口減少を止める役割として重要な施設であると考えます。道の駅活性化ビジョンでも「元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域創りに貢献する」と明記されておりますが、実現性のある具体的な対策が全然見えません。

現在ある道の駅を見ますと、道の駅「掛合の里」は立派な駅舎と広い駐車場が整備されております。ドライバーは駅舎でトイレ等の用を足して出発される方が多いように見受けました。そのため当初は土産などの販売とレストランにはトイレが無く、お客様の立ち寄りに繋がらないことから便利性を考え、後から設置されたと思います。その後、農産物販売所が設置されました。ドライバー、観光客は少しでも施設への距離があると立ち寄りません。

今回、雲南市道の駅活性化ビジョンに基づき整備計画が進められていますが、10月20日の市産業建設常任委員会を傍聴させていただきました。初めて道の駅「さくらの里きすき」についての計画の内容が解りました。(1) 防災公園は防災のための駐車場であり災害のためには役立ちますが、地域の産業振興等には制約があり、自由に使用できないので役立たない施設のように思いました。

また、(2) 造成計画では防災駐車場と道の駅駐車場と差が3mあるとの説明でした。計画では「集客(観光)&防災」となっていますが、道の駅施設との距離があり、一体性が無いように思います。

防災駐車場管理棟には炊事、トイレ、休憩、シャワー室がある計画になっています。(3) ここにトイレが有ることは道の駅に立ち寄らなくても済むことになり、道の駅「掛合の里」の二の舞を踏むのではないかと非常に心配しております。

また、広い芝生があり、この管理が大変ではないでしょうか。

(4) 防災公園の管理費は明示されていませんが、多額の経費が毎年必要ではないかと思えます。この経費は道の駅の事業収益で賄える計画かどうか明示をお願いします。

広い駐車場があればドライバー、買い物客、休憩を希望する方は長い距離を歩かなければ駅舎に行けなくなり、不便です。

(5) 駐車が乱雑になったり、長期駐車が発生したり、暴走族の溜まり場になったり維持管理が大変になるのではないのでしょうか、安全安心が確保されるのでしょうか。

旅行やレジャーで立ち寄られたお客様を満足させる道の駅になるのでしょうか。私は不安を感じます。

防災の安全も大切と思いますが、二兎を追わず道の駅の駐車場の拡張にとどめ、道の駅の目的達成に全力を尽くし、農産物や地域商品の販売の拡大が進み地域経済の発展に繋がることを望みます。

駐車場を充実する資金が有るのであれば、道の駅の在り方を根本的に見直し、(6) 農産物販売所の在り方を検討されては如何でしょうか。現在の道の駅委託先から分離し、独自に法人を立ち上げ、農産物等出荷される方から株主を募り法人を設立して運営されれば生産者の方々の意見を反映しやすく、生産意欲が大きく向上すると思えます。また、出荷手数料を下げる事が出来ると考えます。生産者の皆さんも喜ばれ、道の駅の繁栄にも繋がり関係者が歓迎されると思えます。

市の発展を左右する事業であり、市当局と議会のみでの議論を進めるのではなく、関係者を始め(7) 多くの市民の方々との意見交換を行う説明会

の場を設け、市民の英知を結集し「市民の皆さんが求める道の駅」を計画し、市民の協力を得て発展する雲南市を構築されることを要望します。

回 答

道の駅「さくらの里きすき」について、ご意見いただき有難うございます。いただいた意見に以下のとおり回答させていただきます。

(1) 防災公園は緊急避難の場として多く車両が駐車できるようにするものでありますので、広い駐車場や広場が必要になりますが、その他に大きな制約や使用制限がある訳ではございません。現在のランチタイムに生じる駐車場不足が解消されますし、イベントエリアの確保による賑わい創出などにも役立てることができるものと考えています。

(2) アプローチの線形や法面勾配など一体感を持たせるための工夫をしていきます。また、高さについては議会からも指摘されておりますので、今後検討して参ります。

(3) 道の駅の駐車場が狭いという課題を解消するために、駐車場を拡張整備するもので、ある程度は分散することを想定しております。また、芝生広場ができることによりファミリー層やペット連れの方にゆったりと滞在いただくためにもトイレが必要と考えております。トイレの件も議会との協議を経て決定して参ります。

(4) 維持管理経費は事業収入で賄うのではなく、指定管理費等による管理を検討して参ります。

(5) 公共の駐車場は不特定多数が使う場所でありますので、全国でも様々な事象が発生しており、長時間駐車などは市内の道の駅でも見られる事象です。防犯カメラの設置や、重大な事象が発生した際の警察等との連携により対応していくものと考えております。

(6) 現状、令和5年度から3年間の指定管理の契約期間でありますので、すぐに対応することは難しい状況です。生産者の意見反映については、組織形態に拘らず運営者と生産者の情報共有が図れるよう仕組みづくりを関係団体と連携し支援してまいります。

「たんびにきて家」は、出荷可能地域が雲南管内全域の広域産直施設に位置づけられ生産者による運営組織は組成されておられません。全国的には運営組織を法人化し、直売所経営を實踐されている直売所もありますが、雲南市内では、主として産直出荷組合等を設立し直売所運営を展開しています。

将来的に指定管理者から分離することも可能ではありますが、株主を募り法人組織による直売所運営をするには、一定程度の規模や取扱高が必要で、1店舗のみでの会社運営は厳しいと推察します。

なお、直売所への出荷手数料は、施設管理や代金精算、情報伝達等のサービス提供を行うための経費として、一定の手数料が必要と考えます。

(7) 市民の皆様のご意見をいただく機会を検討して参ります。

(回答部署 産業観光部観光施設再生活用推進室)